

秋田県総合評価落札方式（委託業務）運用の手引きの改正について

1 主な改正理由

評価基準の適正化と運用の改善を図り、最新の実績等を反映してより適切に評価するため。

2 改正内容

評価基準や確認方法を明確化し、各評価項目の評価対象期間を改正した。
また、評価対象技術者を明確にするため、様式を一部改正した。

3 適用期日

令和7年10月1日以降に入札公告を行う委託業務について適用する。